

若年性認知症支援コーディネーター

若年性認知症のことならご相談ください

若年性認知症とは、65歳未満で発症する認知症のことです。働き盛りで発症するため、就労継続、経済面・ダブル介護などに問題が生じて、本人だけでなく家族や勤務先などにも影響があります。

若年性認知症支援コーディネーター

医療、就労、さまざまな制度やサービス利用、生活上の困り事などについて、本人や家族、企業や関係機関などからの相談に対応しています。

相談窓口	対応時間(月～金曜) ※祝日・年末年始を除く	問合せ
横浜ほうゆう病院 地域医療連携室 若年相談窓口 旭区金が谷644-1	9時30分～15時30分	☎360-8787(代表)
横浜市立大学附属病院 認知症疾患医療センター 金沢区福浦3-9	9時～17時	☎787-2852(直通)
横浜市総合保健医療センター診療所 総合相談室 港北区鳥山町1735	9時～16時	☎475-0105(直通)
横浜総合病院 若年性認知症相談窓口 青葉区鉄町2201-5	9時～17時	☎903-7106(直通)

問合せ

健康福祉局高齢在宅支援課 ☎671-4129 ☎550-3612

子どもの
学費やローンなど
経済面が心配

どんな制度や
サービスが
使えるの？

今の会社で
働き続けたいけど
どうしたらいい？

活動できる
場所や居場所は
どこにある？

経験豊富な専門家が
相談にのります！

